

南砺市 除雪支援サービスの 利用方法について

屋根雪除雪の費用を支援します。

対象者

南砺市にお住まいの 今年度の住民税所得割非課税 世帯のうち

- 65歳以上のみ世帯
- ひとり暮らしの重度身体障がい者の方

※今年度より、所得制限が変更になりました。（所得税→住民税所得割）

対象作業

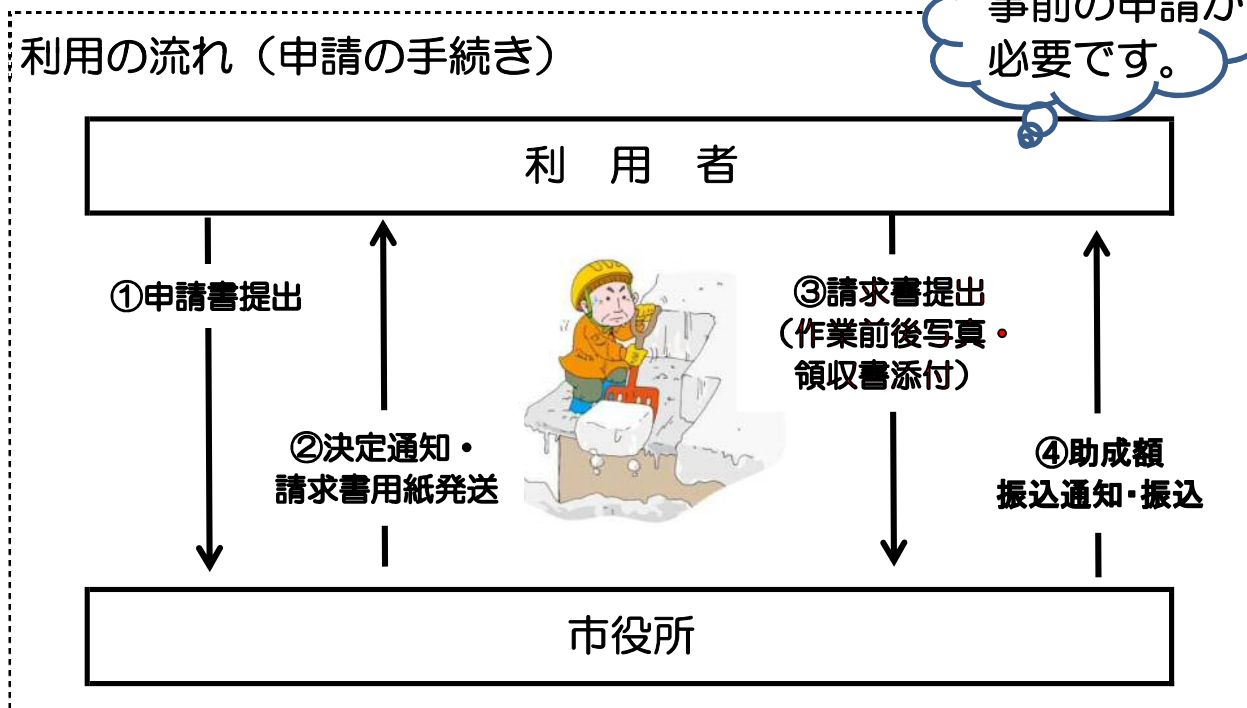
- 屋根雪下ろし（下ろした雪の除雪も含む）

利用限度

- 1冬期間2回まで（1回あたり1万円限度）

*ただし、山間過疎地域は4回まで

利用の流れ（申請の手続き）



※詳しくは地域包括ケア課長寿介護係までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ・申請先】

南砺市地域包括ケア課 Tel：23-2034

裏面あり

課税状況の確認方法の一例は裏面をご参照ください。

対象要件の確認方法の一例

令和元年6月中旬に 南砺市税務課から発送されている
 「納税通知書」をご確認ください。
 ※就労されている方は、この限りではありません。

年度 市民税・県民税 納税通知書
 あなたの市民税・県民税は次のとおり決定したので、通知します。

南砺市長



富山県南砺市

様

所得金額等(円)	営業所得	農業所得	不動産所得	利子・国外配当所得等	一般配当所得等	一時所得	整理番号	通知書番号
	総合短期譲渡所得	総合長期譲渡所得	雑所得(一般分)	公的年金等の収入	雑所得(年金分)	変動・臨時所得		
	給与収入	専従給与収入	給与所得	繰越損失(合計)	総所得金額	合計所得金額		
所得控除額(円)	分割短期譲渡所得	分割長期譲渡所得	特別控除	公的年金等分割長期	株式等の譲渡所得等	一般株式等上場株式等	分離配当所得	山林所得(特別控除後)
	雑損	医療費	社会保険料	小規模企業共済等掛金	生命保険料	地震保険料	控除対象項目	配偶者・寡婦(夫・勤)
課税標準額	区	分	市民税分(円)	県民税分(円)	所得割額	均等割額	年税額(円)	給与特別徴収税額(円)
	課税標準額	課税標準額	課税標準額	課税標準額	課税標準額	課税標準額	年金特別徴収税額(円)	普通徴収税額(円)

所得割額に金額の記載があり→所得割課税
 ゼロ→所得割非課税
非課税世帯の方のみ対象

普通徴収	期別	第1期	第2期	第3期	第4期	計
納期限						
普通徴収税額(円)						
充当額(円)						
納付額(円)						
徴収月						
仮徴収額(円)						
徴収額(円)						
還付予定額(円)						
徴収月						
来年度仮徴収額(円)						

○振替口座

金融機関名	
預金種別	
口座番号	
口座名義人	

○特別徴収を行う支払者の名称並びに公的年金の種類及び法人番号

年金支払者の名称	
公的年金の種類	
年金支払者の法人番号	

(注意) この通知書で納付することはできません。